【環境基準】とは・・・・

環境基準とは、環境基本法第１６条に基づき**「人の健康を保持し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」**として定められたものです。 なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

大　気	二酸化窒素　（NO_2）	１時間値の１日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
	二酸化硫黄　（SO_2）	１時間値の１日平均が0.04ppm以下、かつ１時間値が0.10ppm以下であること
	浮遊粒子状物質　（ＳＰＭ）	１時間値の１日平均が0.10mg/m^{3}以下、かつ１時間値が0.20mg/m^{3}以下であること
	光化学オキシダント（O_x）	１時間値が0.06ppm以下であること
	微小粒子状物質　（PM2.5）	1年平均値が15μg/m^3（=0.015mg/m^3）以下、かつ１日平均値が35μg/m^3（=0.035mg/m^3）以下であること

令和８年度　大気常時監視測定結果

地 点 名	項目名	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	年平均値
藤沢市役所	NO2	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006	0.005	0.007							0.006
	SO2	ppm	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000							0.000
	SPM	mg/m^3	0.015	0.013	0.011	0.020	0.015	0.010							0.014
	Ox	ppm	0.081	0.098	0.100	0.143	0.101	0.094							-
	PM2.5	μg/m^3	9.1	7.9	6.4	10.3	7.2	4.5							7.6
湘南台小学校	NO2	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006	0.005	0.006							0.006
	SPM	mg/m^3	0.013	0.011	0.010	0.020	0.014	0.009							0.013
	Ox	ppm	0.085	0.104	0.099	0.143	0.127	0.094							-
	PM2.5	μg/m^3	9.6	8.6	7.5	欠測	欠測	欠測							8.6
御所見小学校	NO2	ppm	0.008	0.006	0.007	0.007	0.006	0.008							0.007
	SO2	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001							0.001
	SPM	mg/m^3	0.015	0.012	0.011	0.022	0.015	0.010							0.014
	Ox	ppm	0.082	0.101	0.091	0.132	0.119	0.081							-
	PM2.5	μg/m^3	8.5	7.8	6.6	10.2	7.0	4.9							7.5
明治市民センター	NO2	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.007							0.007
	SO2	ppm	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001							0.001
	SPM	mg/m^3	0.016	0.013	0.011	0.023	0.017	0.012							0.015
	Ox	ppm	0.083	0.098	0.099	0.144	0.104	0.088							-
	PM2.5	μg/m^3	9.7	8.3	5.9	10.1	7.3	4.3							7.6
藤沢橋	NO2	ppm	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007							0.007
	SPM	mg/m^3	0.014	0.012	0.011	0.021	0.015	0.010							0.014
	PM2.5	μg/m^3	10.0	8.3	7.1	10.5	7.8	5.1							8.1

※このデータは確定作業前の速報値ですので後日変更する可能性があります。
※Oxは１時間値の最高値、その他は１ヶ月の平均値を示しています。
※１ヶ月の平均値は、その月の１日から月末までの１時間値を合計した数値を、その月における測定時間数で割った値です。
※年平均値については、４月から翌年の３月までの１時間値を合計した数値を、１年間の測定時間数で割った値です。
　PM2.5の年平均値の算出に当たっては、欠測日を除いて、１年間に得られた日平均値を合計した数値を、一年間の有効測定日数で割った値です。